

米 国 連 邦 議 会 上 下 両 院 合 同 会 議 に お け る 安 倍 総 理 大 臣 の 演 説 に 関 す る 質 問 主 意 書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十七年五月二十一日

和 田 政 宗

参 議 院 議 長 山 崎 正 昭 殿



米国連邦議会上下両院合同会議における安倍総理大臣の演説に関する質問主意書

安倍総理は、平成二十七年四月二十九日（現地時間）に行った米国連邦議会上下両院合同会議での演説において、「Post war, we started out on our path bearing in mind feelings of deep remorse over the war. Our actions brought suffering to the peoples in Asian countries.」と発言した。我が国の総理大臣が、外国において国を代表して行う演説については、外交上、その意味する内容が明確でなければならないと考える。そこで、以下、質問する。

一 前述の演説における発言中の「deep remorse over the war」について、政府は、第二次世界大戦における我が国のどのような行為について「痛切な反省（外務省仮訳）」をしているのか、具体的に明示されたか。また、その「痛切な反省（外務省仮訳）」とは何か、具体的に明示されたい。

二 前述の演説における発言中の「Our actions brought suffering to the peoples in Asian countries.」について、政府は、第二次世界大戦における我が国のどのような行為が、「アジア諸国民に苦しみを与えた（外務省仮訳）」とするのか、具体的に明示されたい。また、その「苦しみ（外務省仮訳）」とは何か、具体的に明示されたい。

右質問する。

